

資料2

人権施策基本方針における様々な人権課題の今後の方向性に対応する取り組み（令和6年度）

分野	項番	今後の方向性	取組状況	令和6年度の件数
1 部落差別	1	部落差別に関する相談に的確に応じるため、相談体制の充実に努めるとともに、人権侵害に対する相談については、法務局など関係機関と連携を図り、迅速な対応に努めます。	①「くらしの人権相談」を実施 ②人権擁護委員による人権相談を月1回実施	相談件数 214件
	2	長年にわたる同和教育・啓発の成果を踏まえ、依然として残る部落差別の解消のため、部落差別を人権問題の重要な柱として位置づけ、必要な教育及び啓発に取り組みます。また、差別解消の推進を担う行政及び教職員等の研修を充実させ、資質を高めます。	①三田幸せプロジェクト 分科会「部落差別について考える」 ②市民企画講座「部落問題から学ぶ～自分自身のよりよい生き方がし」 ③市職員人権研修「～電話や窓口における部落差別の対応について～」	①参加者数 121人 ②参加者数 34人 ③参加者数 11部署13人
			①本人通知制度の取り組み ②人権啓発誌「人権さんだ」に本人通知制度の啓発記事を掲載	①本人通知制度申込者数 50人、年度末現在の登録者数 延べ1,041人 ②掲載回数 1回
			①人権教育担当者研修会の開催 ②初任者研修の実施 ③校内研修における指導主事による研修実施	①参加者数 29人 ②参加者数 11人 ③対象校 延べ10校
3	国が法律に基づき実施する実態調査に協力するほか、差別意識や差別事象を把握し、実情に応じた取り組みを図っていきます。とくに、現在の大きな課題であるインターネット上における差別書き込みの早期発見と拡散防止に努めるとともに、未然に防止するための教育・啓発に取り組みます。	インターネット差別書き込みモニタリング事業	週2回実施 削除要請件数2件	

2女性	4	男女平等・男女共同参画意識の浸透、また固定的な性別役割分担意識改革のため、幅広い対象者に向けて、多様な方法により効果的な広報・啓発活動を推進します。	①イベント等の市広報誌・市HPへの掲載 ②人権啓発誌「人権さんだ」に男女共同参画の特集を掲載 ③市民啓発講座を実施 ④SNSを用いた情報発信を実施	①市広報掲載：22件、市HPの「男女共同参画」ページへのアクセス数：1,387件 ②掲載回数 1回 ③実施回数 1回
	5	経済的自立は男女共同参画社会を支える基本であり、女性一人一人に自己実現に向けての支援や、社会的自立、職業意識を育む教育・学習の推進を図り、事業所に対しても職種間格差などを是正するよう働きかけます。	女性管理職もしくは監督職向けにキャリア形成研修を実施 ①市政出前講座を実施 ②女性の就労支援や再就職支援に繋がる講座を開催	参加者数 3人（派遣研修） ①実施回数 1回（参加者数33人） ②開催回数 11回（参加者数42人）
	6	あらゆる分野における女性の活躍をめざし、誰もが働き続けられるよう子育てや介護支援を充実させるとともに、職場、地域活動・市民活動、防災における男女共同参画を促進します。	つぼみマーケットを開催（※女性の起業を応援するマーケットイベント） ○地域活動・市民活動 (1)だれもが参加しやすくなるよう、自治会等の地域活動団体に対する研修活動を通じて意識啓発を行った。 (2)女性を中心となって活動されている活動団体も多くあり、様々な分野において女性の力や視点を活かせるよう、市民活動団体の活動支援に取り組んだ。 (3)人権・男女共同参画プラザにおいてアウトリーチ活動として市民活動推進プラザと合同でまちなかお茶会を開催し、地域活動団体と情報・意見交換を行った。 ○地域防災 (1)地域防災計画や地域での防災マニュアルに、積極的に多様な市民の意見を反映するように努めた。 (2)各自自主防災組織で防災訓練や定期的な会合等を実施する際、女性の意見の重要性を意識してもらえるように依頼した。 (3)避難所運営マニュアルで「女性・幼児・性的マイノリティ等に配慮した避難所運営」を推進し、避難所開設時に配慮するよう心掛けている。	開催回数 2回 出店数 8 (1)区および自治会の女性役員の割合12.9% (3)まちなかお茶会2回開催 (1)研修活動：2月3日開催、阪神地区自治会連合会研修会「男女共同参画と防災・減災・復興～阪神淡路大震災から30年を迎えて～」
	7	女性に対する暴力（※）から守るため、関係機関等と連携し、相談体制の充実を図るとともに予防教育を推進します。	①三田市配偶者暴力相談支援センターを運営 ②DV防止及び被害者への適切な支援等の取組を推進するため、庁内関係部署（14課）及び三田警察とで構成されるDVネットワーク会議を開催	①相談件数 183件 相談支援件数 332件 ②会議開催回数 1回
	8	健康で安心して暮らせる社会の実現をめざし、妊娠・出産等に関する健康支援を進めるとともに、高齢、障害、外国人、部落差別等に加え、女性であることで複合的に困難な問題を抱える女性のための相談体制の充実を図り、支援を促進します。	①妊娠・出産等 (1)市内4拠点の妊娠・出産・子育て期の総合相談窓口（チャッピーサポートセンター）を安定運営し、切れ目のない支援に努めた。 (2)妊娠・出産等のライフイベントを女性の健康を含めた家族間の変化等の状況を理解し、心身の健康づくりに向けて適切な支援に努めた。 ②高齢者 市内6箇所に設置している地域包括支援センターで総合相談を行っている。また、その内容に応じて、専門機関と連携し、支援を行った。 ③障害者 (1)基幹相談支援センターが、障害者虐待防止センターや障害者差別に関する相談窓口業務を担っており、24時間365日通報等に対応する体制を取った。 (2)障害者の総合的な窓口として「きいてネット」を設置し、障害者生活支援センター、障害者就業支援センター、精神障害者支援センターの3センターと障害者基幹相談支援センターとが連携して、相談支援業務を行った。 ④外国人 (1)母語支援の必要な児童生徒に対して、三田市事業「外国人語学指導員」を配置した。 (2)幼・保育園の先生との保護者面談の際には通訳支援を行った。 ⑤相談支援体制 女性のための相談、くらしの人権相談窓口等を設置し、相談内容に合わせて関係機関と連携し対応した。	① (1)チャッピーサポートセンター市内4箇所設置 ②地域包括支援センター 6箇所設置 ③基幹相談支援センター 設置 ④ (1)対象児童生徒 15人、223回、927時間 (2)幼・保育園保護者面談通訳支援実績：3件 ⑤女性のための相談：相談件数195件、くらしの人権相談：相談件数197件

3 外国人	9	外国人市民が安心して暮らせるまちづくりをめざし、保健福祉、子育て、医療、地域防災といった生活に必要な情報等について、行政情報の多言語化や多言語によるコミュニケーション支援を進めます。各種団体等と連携して、一元的窓口による相談体制の充実を図ります。	外国人雇用に関する事業者向けセミナーを開催	開催回数 1回（参加者数12人）
			①多言語版広報紙「ニュースレター」の発行、『家庭ごみの分別と出し方ルール』や『さんだ子育てハンドブック』、『ハザードマップ』などの多言語化により、外国人市民が安心して暮らすために必要な情報を随時提供している。 ②一元的相談窓口として三田市国際交流プラザを設置。毎月第2水曜日と第4土曜日に、日常生活でわからないことや困っていることなどを相談する場として、「よろず相談窓口」を設置。	①ニュースレター発行実績：年12回 延べ9,839部（R6.4月号～R7.3月号） ②窓口相談件数：267件
	10	外国人市民が、生活者として必要な日本語を習得することができるよう、多様な学習機会を提供し、地域の実情に応じた日本語教育を推進します。推進にあたっては、日本語学習を支援するボランティアの育成と学習機会の充実に努めます。	（ボランティアの育成） ①日本語学習支援者向けセミナー『学習者に寄り添う＜聞く力＞』 ②日本語ボランティア養成講座 ③「Friendship Day in SANDA」内やさしい日本語コーナー （交流・学習活動） ①さんだくらしの日本語教室 ②日本語サロンさんだ ③子どもにほんご教室SKIP ④ニーズに応じたテーマ型講座：子育てのにほんごひろば ⑤ニーズに応じたテーマ型講座：地域の防災訓練に参加しよう	開催回数（参加者数） ①1回（52人） ②5回（20人） ③1回（30人） ①20回（26人） ②106回（82人） ③82回（25人） ④3回（8人） ⑤1回（8人）
	11	外国人児童生徒等の母語や母文化を含めたルーツが尊重される学校園風土を醸成し、安心して学ぶことができる環境を整えるとともに、帰国・外国人児童生徒への母語による学習支援や日本語習得を支援します。	①「三田市外国人児童生徒等教育基本方針」の改定 ②外国人語学指導員派遣事業による、日本語指導が必要な外国人児童生徒等への母語支援等の充実	①令和6年6月改定 ②指導員延べ15人（計935h）を派遣
12	「やさしい日本語（※2）」の啓発などを通じて、異文化や多様な価値観の理解を深める交流・学習活動を進めます。相互理解を促進することで、外国人への差別や偏見の解消を図るとともに、在住外国人が定住するようになった歴史的経緯を踏まえ、本名や民族名を選択して使用できる環境づくりに努めます。	国籍や民族などの違いを越え、互いの文化や多様な価値観を認め合える多文化共生社会の実現を目指して、外国にルーツのある人をはじめ、様々な市民の交流の場として「Friendship Day in SANDA」を開催	開催回数 1回（参加者数約300人）	

4 障害のある人	13	障害のある人に対する差別の解消と虐待を防止するため、障害についての正しい知識を深めるための広報・啓発や研修機会の充実に努めるとともに、合理的配慮の普及・理解促進を図ります。	①障害者差別解消研修（行政職員・福祉サービス事業所向け） ②障害者虐待防止研修（当事者・支援者向け）	①研修実施 4回 ②研修実施 5回
	14	障害のある人が地域で安心して暮らし、自立した生活ができるよう、生活支援や就労支援、権利擁護などの相談支援体制、親なき後も見据えた成年後見人制度の利用促進、詐欺等に対する被害予防策を充実させるとともに、障害福祉サービスなどの個別支援の適切な提供に努めていきます。また、市の障害者雇用における職場環境の整備を図るとともに、企業や事業者などでの障害者雇用を促進します。	① 自立就労支援セミナーを開催（若者サポートステーション） ② 就職意識啓発セミナーを開催（若者サポートステーション）	開催回数（参加者数） ①1回（15人） ②1回（13人）
			障害福祉サービス利用の際の相談業務の提供	計画相談支援 大人：1850人 児童：1274人（延べ人数）
	15	障害のある人となない人が交流する機会を通じ、互いに理解を深めながら、障害のある人が地域の中で自立し、孤立することなく安心した生活を送り、様々な活動に主体的に参加しやすい環境づくりや、支え合い助け合える地域社会づくりを進めます。	障害者週間イベントの実施	物品販売（市役所）延べ客数：204人 パネル展示：24団体 イベント参加：20団体
16	持てる力を最大限に伸ばさせる個に応じた教育を行うとともに、一人一人の障害の特性に応じた、共に学ぶ環境や仕組み（インクルーシブ教育システム）を整備し、障害の有無にかかわらずお互いに認め合い、支え合い、共に成長できる教育を推進します。	①児童発達支援及び放課後等デイサービスの提供②個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成 ③交流および共同学習の実施	①児童発達支援1,835人放課後等デイサービス3,563人 ②特別支援学級在籍及び通級指導対象児童生徒全員作成 ③特別支援学級及び特別支援学校在籍児童生徒全員実施	

5 高齢者	17	高齢者への虐待相談窓口機能を充実させていくとともに、市民への教育・啓発を推進し、発生予防、早期発見・対応につなげていきます。また、介護者のための相談機能と介護者への支援を充実させるなど介護者の心身の健康支援の取り組みを進めていきます。	①市内6ヵ所で高齢者総合相談窓口の地域包括支援センターの実施 ②虐待対応のための支援会議の実施	①総合相談件数 11,970件 ②虐待コアメンバー会議 41件
	18	詐欺による被害、財産侵害など高齢者の権利擁護に関わる相談・支援や予防啓発を消費者保護との連携により進めていくとともに、成年後見制度の周知・啓発を行い、利用の促進を図っていきます。	成年後見制度など権利擁護に関する相談窓口として三田市権利擁護・成年後見支援センター（三田市社協に委託）を設置、関係機関と連携し支援を行っている。また、成年後見制度の利用促進、周知・啓発も行っている。	センターへの相談件数172件 弁護士・司法書士による権利擁護専門相談（予約制）14件 市民向けの啓発講座や専門職研修、権利擁護サポーター養成講座を実施。
			市内6ヵ所で高齢者総合相談窓口の地域包括支援センターの実施	権利擁護に関する相談件数639件
	19	高齢者の人権について、市民の認識と理解を深めるとともに、認知症に対する正しい知識と理解を深めるための普及啓発や、認知症の人とその家族が地域で安心して生活ができるよう相談体制の充実と交流の場づくりを進めていきます。	認知症サポーター養成講座の実施	実施回数 35回（参加者数808人）
	20	高齢者が生きがいを持ち、はつらつと活躍できるまちをめざし、地域における日常的な多世代交流を促進し、長年の経験と知識、能力を生かした就労促進や、ボランティア活動、地域の支え合い活動など高齢者の社会参加を進めていきます	①いきがい応援セミナーの開催 ②いきがい応援バンク ③ほっとHOT通信の発刊 ④窓口業務	①10回開催、参加者：312人 ②登録者数：29人 マッチング：7人 ③6回×800部 ④247人（内、就労：11人、ボランティア18人）
	21	保健事業と介護予防の一体的な取り組みを進め、地域での介護予防活動や、高齢者の健康づくりへの活動支援等を推進していきます。また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう医療、介護等が一体的に提供される地域包括ケアシステム（三田安心ケアシステム）の深化・推進に取り組んでいきます。	①三田市国保が実施する特定健診とあわせて後期高齢者基本健康診査を実施 ②後期高齢者医療広域連合より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施受託	① 実施回数 35回 受診者数 3,142人
三田市在宅医療・介護連携支援センターの実施			三田市在宅医療・介護連携推進会議 2回実施	

6子ども	22	「子どもの権利条約」の4原則（「差別の禁止」「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」「子どもの最善の利益」）を踏まえた、こども基本法が示す基本理念に基づき、子どもが権利の主体であることについて、正しく理解できるよう教育・啓発を推進します。	子どもの権利を守るため、毎年11月の「児童虐待防止推進月間」に啓発グッズの配布や市民向け講演会を実施した。「子育てエッセンス」講演会を民生委員児童委員協議会と共催した。	開催回数 1回（参加者数71人）
	23	経済的に困窮した家庭で育った子どもが、大人になって再び経済的困窮に陥る「貧困の連鎖」を断ち切り、生まれ育った家庭環境に左右されることなく将来を選択して、子どもが希望をもって心身ともに健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、支援が必要な家庭の早期発見・早期支援に取り組んでいきます。	「さんだ子どもまんなかネット」の会議における、子ども支援や食堂運営についての情報交換・共有 教育訓練講座や資格取得講座、養育費確保のための経費補助のほか、ひとり親家庭自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携して経済的自立の促進・貧困の連鎖を防ぐための取り組みを進めた。	会議開催回数 6回 自立支援教育訓練給付金事業3件 高等職業訓練促進給付金事業11件
	24	全ての市民に対して、児童虐待防止の意識醸成を推進し、児童虐待を早期に発見できる地域社会の実現を進めていきます。また、各関係機関、とりわけ教育・保育・医療の関係者と児童相談所が連携し、児童虐待の早期発見・早期支援ができる体制の充実を図っていきます。	子ども家庭センター合同ケース会議件数 川西こども家庭センター、三田警察、三田市医師会などのさまざまな機関と連携を強化し、子どもが安全かつ安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組んだ。	120件 家庭児童相談室受付件数1,309件（内、児童虐待824件） 三田市要保護児童対策地域協議会代表者会議1回、実務者会議6回、個別ケース検討会議22回
	25	ヤングケアラーの問題について、本人や家族、学校や地域など周囲が気づき、孤立することなく支援が受けられるよう、啓発を推進し、相談窓口の周知を行います。また、早期に把握し、本人の意向を尊重しつつ子どもが自分自身の状況を見直すことができるよう支援体制の充実を図ります。	市立学校においてSSW（スクールソーシャルワーカー）・SC（スクールカウンセラー）を配置し、児童生徒の相談・支援体制の充実を推進した。 ①相談窓口に関する情報を市HPに掲載 ②家庭児童相談、福祉相談窓口、生活安心サポートセンターで相談受付	①SSW：市内8中学校に配置（271.25時間×8中学校区） ②SC：県費SC12校（計2,520時間）、市費SC7校（計1,080時間）を配置
	26	いじめや暴力行為等の問題行動、不登校等への対応として、一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善、克服する適切な指導や支援を学校・家庭・地域・関係機関と連携して取り組みます。	①生徒指導研修会の開催 ②教育相談・不登校担当者等研修会の開催 ③不登校児童生徒への支援に係る子どものサポーターの配置 青少年相談 ①生徒指導研修会の開催 ②教育相談・不登校担当者等研修会の開催 ③不登校児童生徒への支援に係る子どものサポーターの配置	①参加者 29人 ②参加者 44人 ③全8中学校と6小学校で延べ20人（計9260h）を配置 相談件数：175件 ①参加者 29人 ②参加者 44人 ③全8中学校と6小学校で延べ20人（計9260h）を配置

7 性的マイノリティ	27	性的マイノリティに関する研修会などの学習や啓発活動を通じて、家庭や学校、職場や地域社会において性の多様性が理解される取り組みを進めていきます。また当事者が安心して過ごせる環境を作るために多様な性に理解のある支援者（ALLY（アライ））の増加を図ります。	①人権啓発誌「人権さんだ」に啓発記事を掲載 ②市民啓発講座を開催	①掲載回数 1回 ②開催回数 1回（参加者数18人）
			「三田市職員・学校教職員のための性の多様性への理解促進に向けたハンドブック」（三田市・三田市教育委員会発行）に基づく、性的マイノリティに係る取組の推進	市内全29校において実施
	28	三田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度についての普及啓発を行い、近隣の自治体との連携にも積極的に取り組みます。	①市HPや人権啓発誌「人権さんだ」に制度についての情報を掲載 ②阪神・丹波・淡路10市1町で、宣誓制度についての情報交換会を実施	①宣誓者数 5組
	29	性的マイノリティの人たちや、その家族や関係者の不安や悩みを解消するため、当事者等に寄り添った相談体制の充実や居場所を含めたコミュニティづくり、積極的な情報提供などの取り組みを進めていきます。	性的マイノリティ特設電話相談	相談件数 7件 ※上記のうち専門相談員へ繋いだ件数2件
30	多目的トイレの表示や公文書等の性別表記の見直しなど、性的マイノリティの人たちが違和感なく過ごすことができるように、寄り添った環境整備の取り組みを進めていきます。	市役所における各種申請書・諸証明書への性別記載について	1,371件中、性別の記載があるものは105件（約7.6%） ※法令の定めや県の様式で指定されている、資格判定のために必要、統計上必要ななどの理由による	

8 犯罪被害者等	31	犯罪被害者等の人権に対する配慮と保護を図るため、啓発活動に取り組みます。	街頭キャンペーンを実施(犯罪被害者支援週間)	実施回数 1回
	32	相談窓口において情報提供を行い、関係機関との連携を図り、日常生活の支援に取り組みます。	①犯罪被害者等相談窓口を設置し、関係機関の相談先情報と合わせて、市ホームページ等で周知 ②三田市犯罪被害者等支援条例に基づき、被害者支援を実施	②令和6年度 支援金支給1件
	33	相談窓口において情報提供を行い、関係機関との連携を図り、日常生活の支援に取り組みます。	人権啓発誌「人権さんだ」に犯罪被害者支援の啓発記事を掲載	掲載回数 1回